

東根市緊急通報システム利用確約書

年 月 日

東根市長 あて

申請者 氏名

印

緊急通報システムを利用するにあたり、下記事項を確約します。

（確認した項目の□にチェック✓を入れてください。）

記

- 私の家から緊急通報が発せられ、受信センターからの確認電話に応答しない場合は、緊急通報協力員、民生委員、受信センター職員、その他の関係機関等の住宅への立ち入りを認めます。
- 上記により住宅内に立ち入る場合は、住宅等の一部に破損が生じても修復の責任を問いません。
- 緊急通報が常に正常に作動する環境を確保します。また、機器一式は借用していることを理解し、適切な管理の下に使用します。
- 借用している緊急通報機器を破損又は紛失した場合は、速やかに市に連絡し実費を支払います。
- 緊急通報機器の使用に係る電話料及び電気料は自己負担します。
- 緊急通報機器を接続している電話回線の変更等により、緊急通報機器の接続等の変更の工事が必要な場合の工事費は、自己負担します。
- 光回線及びデジタル回線において、停電時又は回線の混雑時等には、一時的に通話不能の状態が発生し、緊急通報システムが作動しない危険性があることの説明を受け、了承しました。
- 住宅の鍵の管理は、下記の方をお願いしています。
 - *緊急通報協力員 [氏]
 - *その他（親族等） [氏]